

## 青の煌めきあおもり国スポ六戸町案内所・休憩所設置要項

### 1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ六戸町歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」において、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者(以下「大会参加者」という。)、一般観覧者に対し、競技、交通、観光等の案内を行うための案内所および憩いの場、交流の場を提供するための休憩所の設置・運営について、必要な事項を定める。

### 2 設置場所

原則として競技会場内に設置する。

### 3 設置期間

開設期間は、競技会の開催期間中とする。

### 4 開設時間

原則として、開会行事又は、競技開始 1 時間前から競技終了又は閉会行事終了後 30 分までとする。

### 5 業務内容

#### (1) 受付・案内所

- ア 受付・案内所の設置および運営に関する事。
- イ 大会参加者等の受付、案内および資料の配布に関する事。
- ウ 競技、宿泊、交通、観光等の案内に関する事。
- エ 配布物の管理に関する事。
- オ 障がいを持つ方等への対応および介助誘導に関する事。
- カ 迷子、遺失物、拾得物の取扱いに関する事。
- キ その他案内業務に関する事。

#### (2) 休憩所

- ア 休憩所の設置および運営に関する事。
- イ おもてなしコーナーの設営および運営管理に関する事。
- ウ ドリンクコーナーの設営および運営管理に関する事。
- エ 飲料水等の検収および管理に関する事。
- オ その他休憩所運営に関する事。

## 6 関係機関、団体等との協力

案内所および休憩所の設置・運営等を円滑に行うため、関係機関、団体等の協力を得て実施するものとする。

## 7 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。